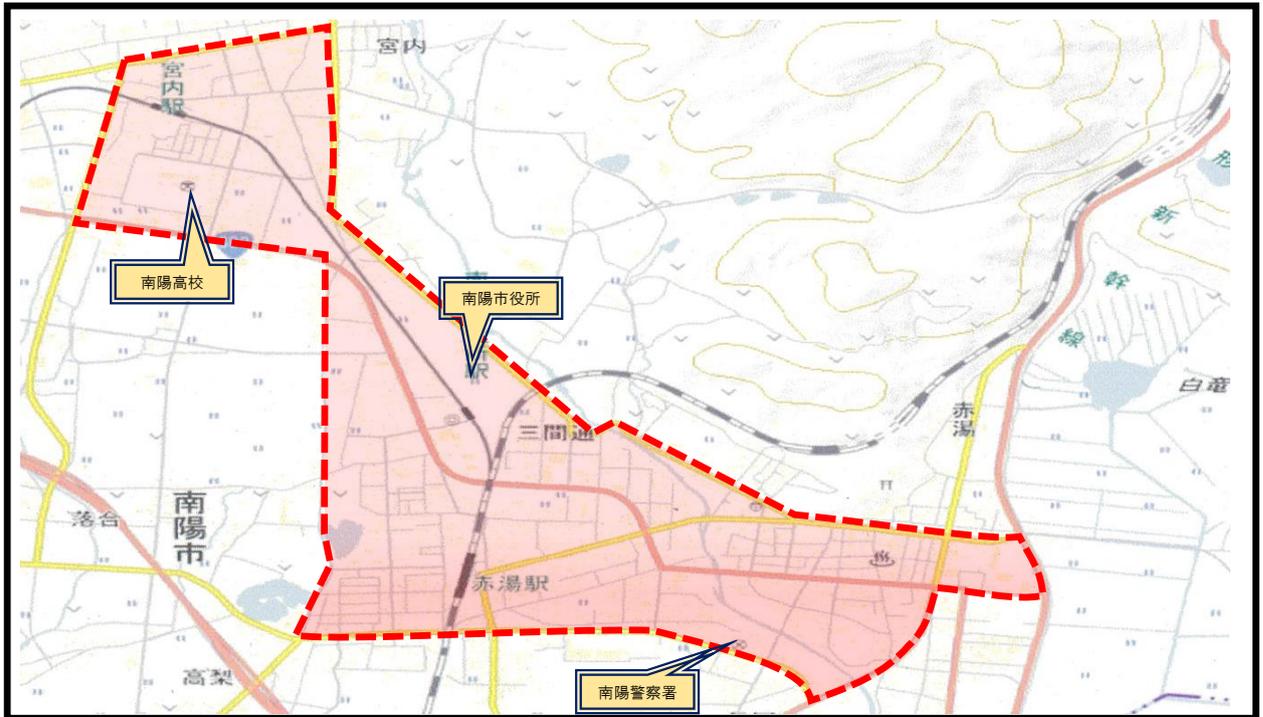


# 自転車指導啓発重点路線(南陽警察署)

令和7年4月



**【重点地区】** (南陽市宮内、蒲生田、中央東、若狭郷屋、郡山赤湯、栲塚、二色根、長岡)

➤ **選定理由**

- ・ 選定地区内では、過去5年で自転車乗車中の人身交通事故が20件発生し、その内4件が重傷事故である。
- ・ 病院、スーパーマーケット、学校が点在し、自転車の交通量が比較的多い。

自転車関連事故発生状況 (R2~R6 合計)

区分	南陽警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故	40	20

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 右側通行や並進、踏切不停止



警察では、自転車利用者のながら運転や並進走行、指定場所一時不停止等の交通違反に対し、指導警告を行い、自転車利用者のマナーアップを図っております。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 **歩道は、歩行者優先!**

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。  
南陽跨線橋を下る際の速度に注意してください。

2 **ながら運転は危険!**

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故に繋がる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 **車両等の直前直後の横断は禁止!**

道路を横断する際、車両等の直前直後の横断は禁止です。左右の安全確認を徹底しましょう。

**交通安全 ありがとう 運動**

【南陽地区交通安全スローガン】



守ろうルール  
みんなの未来

